

五島中央病院風除室等改修工事の制限付一般競争入札について（公告）

制限付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和元年10月7日

長崎県五島中央病院
院長 村瀬 邦彦

1 制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 第 1 号
- (2) 工 事 名 五島中央病院風除室等改修工事
- (3) 工事場所 五島市吉久木町205番地
- (4) 工 期 令和2年3月28日限り
- (5) 工事概要 既存病院の1階正面玄関に設置してある回転ドアが故障により使用できない状態であるため、回転ドアの全面改修工事である。
- (6) 支払条件 前金払 有
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
- (8) この入札は、長崎県建設工事一般競争入札実施要綱（平成15年長崎県告示第780号。以下「実施要綱」という。）第2条第16号に規定する事後審査型入札である。
- (9) 本工事においては、下請けに対する不当に低い請負代金や指値発注を防止し、公共工事における品質と適正な労働条件を確保するため、下記事項を規定する。
 - ① 本工事における下請契約（長崎県五島中央病院と契約を行う請負者が行う下請契約（一次下請契約）はもとより、それに続く全ての下請契約を含む。以下、全ての下請契約）は、建設工事標準下請契約約款（中央建設業審議会：改正平成22年7月26日）又はこれに準拠した内容を持つ契約書にしなければならない。
 - ② 全ての下請契約においては、工事の種別ごとに直接工事費の内訳や諸経費の別を明らかにした内訳書を添付しなければならない。
 - ③ 長崎県五島中央病院は、上記事項について確認調査を行う。
 - ④ 請負者及び全ての下請負者は、長崎県五島中央病院が行う下請状況の確認調査について、協力しなければならない。

2 制限付一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事の入札参加資格を有する者は、3に定める要件を満たす者であること。

ただし、配置技術者に関する条件中の技術者の専任については、本契約締結日の日からとする。

3 入札参加資格

(1) 入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- ① 事後審査型制限付一般競争入札参加申込書（五病様式第1号）（以下「申込書」という。）を適切に提出した者であること。
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の4第1項に該当する者でないこと。ただし、被補助人、被保佐人又は未成年者にあつては、契約締結のために必要な同意を得ている者。
- ③ 発注工種について、申込書の提出期限の日から落札決定の日までの間において、建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第27条の23の規定に基づく経営事項審査の有効期間が満了する者でないこと。
- ④ 申込書の提出期限の日から落札決定の日までの間において知事から指名停止又は指名除外の措置を受けている者、又は受けることが明らかである者でないこと。
- ⑤ 申込書の提出期限の日以前6か月から落札決定の日までの間において、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先から取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- ⑥ 落札決定の日までの間において、会社法（平成17年法律第86号）第475条又は第644条の規定に基づく精算の開始、破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条第1項の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者（会社更生法又は民事再生法の規定に基づく更生手続開始又は再生手続開始の決定日以後を審査基準日とする経営事項審査を受け、更生計画又は再生計画の認可が決定されたもので、入札参加資格の審査申請書を再度提出し受理されたものを除く。）でないこと。
- ⑦ 入札公告の日から落札決定の日までの間において入札に参加する者の間に、長崎県発注の建設工事における系列会社の同一入札への参加制限について（平成18年3月24日17監第544号）に規定された系列会社の基準に該当している者がいないこと。
- ⑧ 届出書又は申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、長崎県が平成20年4月1日以降に入札公告又は入札執行通知又は見積執行通知した工事における工事成績評定点が65点未満の通知を受けた者が以下の期間（65点未満の工事成績評定を受けた工事で、長崎県工事請負契約等に係る入札参加資格者指名停止の措置要領（平成12年4月27日長崎県告示第599号の6）第3条により既に

当該工事において指名停止措置を受けている場合は、指名停止期間を減じた期間に該当していないこと。

a 工事成績60点以上65点未満の通知を受けた者は、工事成績通知日（以下「通知日」という。）の翌日から30日間の全部又は一部。

b 工事成績60点未満の通知を受けた者は、通知日の翌日から60日間の全部又は一部。

⑨ 届出書又は申込書の提出期限の日から落札決定の日までの期間において、下請代金等の未払いを行った者の入札参加規制（平成21年10月29日21監第179号21建企第468号）に基づき、下請代金等の未払いにより入札参加規制期間中でないこと。

(2) 建設業の許可に関する条件	建築工事業において、法に定める建設業の許可を受けていること。	
(3) 支店等の所在地及び総合数値等格付等級に関する条件	五島市内に本店又は支店を有する者で、「平成31年 五島市建設工事入札参加資格者名簿」における格付等級(建築一式工事)がBランク以上であること。	
(4) 配置技術者に関する条件	以下の条件を全て満たす技術者を営業所専任技術者と別に工事現場に専任で配置できること。	
	種 類	主任技術者
	国家資格等	法による2級建築施工管理技又はこれと同等以上の資格を有する者
	そ の 他	当該入札参加業者と直接的かつ恒常的な雇用関係（制限付一般競争入札参加申込書等の提出期限日を含め、連続して3か月以上雇用している場合をいう。）にある者

(注1) 「専任」とは、他の工事現場の主任技術者又は監理技術者との兼任は認めないことをいい、法第7条第1項第1号に規定する経營業務の管理責任者又は同条同項第2号に規定する営業所の専任技術者についても他の工事現場との兼任は認められておらず、当該工事の配置技術者とはなりえないことに留意すること。

(注2) 「直接的かつ恒常的な雇用関係」とは、「建設工事に係る配置予定技術者の雇用関係確認について」に規定するものをいう。

4 入札等担当部局

区 分	担当内容	担当部局	電話番号等	住 所
入札・契約 工事・技術 担当	提出書類、入札・契約に関する事項。 設計図書の内容等 技術的要素に関する事項。	長崎県 五島中央病院 財務係	TEL 0959-72-3181 FAX 0959-72-2881	〒853-0031 長崎県五島市 吉久木町 205 番地

5 提出書類

(1) 入札に参加しようとする者は、6の(3)に定める期間内に、申込書に、次に掲げる書類を添付して提出すること。この場合において、申込書は、2部提出することとし、そのうち1部は、受付後返却する。

- ① 公告記載の工事の業種に対応する許可通知書又は許可証明書の写し（届出時において有効なものに限る。）
- ② 経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書の写し（届出時において有効なものに限る。）

(2) 入札の結果、落札候補者となった者は、6の(7)に定める期限までに、次に掲げる書類を2部提出すること。この場合において、提出した書類のうち1部は、受付後返却する。

- ① 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書（五病様式第4号）
- ② 配置予定技術者等の資格及び工事経験（五病様式第6号）及びその添付資料

6 入札日程等

区 分	期間、期限等	配布場所等
(1) 提出書類様式の 入手方法	令和元年10月7日（月）から	長崎県五島中央病院 HP (http://www.gotocyuoh-hospital.jp/) 長崎県病院企業団 HP (http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/)
(2) 入札説明書の配布及び設計図書等の貸出し	令和元年10月8日（火）から 令和元年10月28日（月）まで	4の入札等担当部局
(3) 申込書の提出	令和元年10月8日（火）から 令和元年10月28日（月）まで	4の入札等担当部局 に持参又は郵送（一般

		書留郵便又は簡易書留郵便又は配達記録郵便に限る。提出期限内必着。)による。
(4) 設計図書等に関する質問	令和元年10月8日(月)から 令和元年10月15日(火)まで	4の入札等担当部局
(5) 設計図書等に関する質問の回答	令和元年10月18日(金)まで	
(6) 入札	令和元年10月31日(木) 午前10時00分から	長崎県五島中央病院 2階講義室
(7) 事後審査型入札に係る競争参加資格審査申請書等の提出	落札候補者決定の翌日から起算して3日以内	4の入札等担当部局

(注3) (2)から(4)までの期間については、長崎県五島中央病院の休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで(来院する場合は、正午から午後1時までを除く。)とする。

(注4) (4)に規定する質問の回答方法は、次のとおりとする。

ア 個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しFAXにて回答する。

イ 全参加者に関する事項については、全参加者に対しFAXにて回答する。

(注5) (3)を郵送する場合は、切手を貼った返信用封筒(レターパック可)を同封すること。

(注6) 「FAX」「郵送」等により書類を提出する場合は、速やかに4の入札等担当部局へ連絡すること。

(注7) 入札参加希望者は、入札説明書等の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

7 設計図書の貸出し等

(1) 設計図書等は、CDにより貸し出すものとする。

(2) 貸し出した設計図書等については、入札終了後に入札会場にて返却すること。

(3) 設計図書等に関する質問は、6の(4)に定める期間内に書面により持参すること、又はFAXにて提出すること。FAXで質問をする場合において、質問者は、必ず提出先に着信を確認すること。

(4) 縦覧設計書は参考資料であるため縦覧設計書に対する質疑は受け付けない。

設計図書を優先した数量で見積りを行い、設計変更時の数量根拠としては扱わない。

(5) 設計図書等の受け取りを郵送希望の場合は、「貸出受付確認書」を4の入札等担当部局に郵送(一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便又はレターパックに限る。提

出期限内必着。) し、返信用封筒として「レターパック」を同封すること。

8 現場説明会

現場説明会は行わない。

9 入札方法等

- (1) 郵便等による入札は、認めない。
- (2) 代理人が入札するときは、委任状（五病様式第7号）を提出するとともに、入札書には代理人が記名押印すること。
- (3) 入札に際しては、5の(1)において返却された申込書を提示すること。
- (4) 入札書は別添五病様式第2号、入札用封筒は、別添五病様式第3号によること。
- (5) 第1回目の入札書と一緒に工事費内訳書を提出すること。
- (6) 入札当日の気象条件（大雨、台風接近等）により入札の執行に支障が生じることが予想される場合は、入札を延期することがあるので事前に確認すること。
- (7) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (8) 入札回数は2回までとする。なお、入札が不調の場合は、随意契約による契約を行うことがある。

10 落札候補者の決定

開札後、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち、最低価格を提示した者を落札候補者とする。

なお、最低価格者が複数の場合は、入札会場においてくじにより落札候補者を決定する。また、最低価格から2番目、3番目に同額入札者が複数あった場合においても、入札会場においてくじによりその順位を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち入札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

11 落札者の決定及び通知

- (1) 落札候補者が提出した書類を審査し、資格要件を満たしていることを確認した場合は、その者を落札者と決定し、落札者を含む入札参加者全員にその旨を通知する。
- (2) 落札候補者が提出期限までに競争参加資格審査申請書等を提出しないとき、又は審査の結果、落札候補者が資格要件を満たさないことを確認したときは、その者のした入札を無効とし、その者に通知する。この場合の落札候補者は、落札候補者の次に低い価格で入札した者（以下「次順位者」という。）を落札候補者とする。この場合においては、

(1)の取扱いを準用する。

(3) 次順位者の取扱いは、落札候補者が落札者とならなかった場合、順次準用する。

1.2 最低制限価格

最低制限価格を設ける。

なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は失格とし、再度入札に参加できないものとする。

1.3 入札保証金

入札保証金は免除とする。

1.4 契約保証金

契約保証金の額は、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の100分の10以上の金額とする。ただし、長崎県病院企業団財務規程（以下「財務規程」という。）第147条各号に掲げる担保の提供、財務規程第148条第1項第1号に規定する履行保証保険証券又は同条同項第2号に規定する工事履行保証証券の提供に代えることができる。

1.5 前金払

前金払は財務規程第39条第1項第2号に規定する必要な経費の4割を超えない範囲内の金額とする。

1.6 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者の入札は、無効とする。

(1) 公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。

(2) 入札者が法令の規定に違反したとき。

(3) 入札者が連合して入札したとき。

(4) 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。

(5) 入札者が他人の代理を兼ね、又は2人以上の代理をしたとき。

(6) 入札者が契約担任者の定めた入札条件に違反したとき。

(7) 入札者又はその代理人が同一事項に対し2以上の入札をしたとき。

(8) 入札書に記名押印がないとき（署名のみのときを含む。）その他必要な記載事項を確認できないとき。

(9) 入札書の首標金額が訂正されているとき。

(10) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められる場合。

(11) 工事費内訳書の提出を求められた場合で、工事費内訳書の提出がない場合及び「工事費内訳書取扱要領（平成20年7月9日付20建企第233号）」の入札無効基準に該当した場合。

(12) 入札に参加した者の間に一定の系列関係（資本的関係又は人的関係をいう。）があ

ると認められる場合。

- (13) 入札説明書の交付を入札公告に示す期間内及び方法により受けていない場合及び交付を受けた入札説明書を当該入札公告の他の入札者に提供、貸借又は閲覧に供した場合。
- (14) 事後審査型制限付一般競争入札参加申込書を適切に提出していない場合。
- (15) 競争参加資格を有する者が、落札決定の日までの間において入札公告に係る入札参加資格要件のいずれかを満たさなくなったとき。

1.7 虚偽記載があった場合の措置

5に定める入札参加資格等の確認に必要な提出書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、指名停止となる場合がある。

1.8 その他

- (1) その他入札及び契約に関する事項は、財務規程の定めるところによる。
- (2) 入札の注意事項
 - ① 入札書は封筒（封印・糊付けはしないこと）に入れ、入札用封筒（別紙五病様式第3号）の氏名欄には会社名及び入札者名を記入・押印し提出すること。
 - ② 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正個所に押印すること。
 - ③ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。
 - ④ 入札書の宛名は「長崎県五島中央病院 院長 村瀬邦彦」とすること。
- (3) この公告は、
長崎県五島中央病院ホームページ (<http://www.gotocyuoh-hospital.jp/>)
長崎県病院企業団ホームページ (<http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>)
に掲載する。
- (4) 不明な点に関する問合せ先
4の入札等担当部局